

第 81 回担当理事会議事要録

日 時 2018 年 5 月 12 日 (土) 13 : 30 ~ 16 : 00

場 所 一般財団法人 ゆうちよ財団会議室
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-7-4

出席者	会 長	米山 高生
	副会長	宮村 健一郎
	総務担当理事	小笠原浩一
	同	押谷 一
	同	鎌田 繁則
	同	駒村 康平
	同	所 道彦
	同	永田 邦和
	同	西垣 鳴人
	財務担当理事	柳原 光芳
	同	松本 直樹
	渉外担当理事	重川 純子
		藤野 次雄

(13 名)

事務局 芹沢 佐知子

【審議事項】

- (第 1 号議案) 2017 年度事業報告及び同収支決算報告について
- (第 2 号議案) 2018 年度事業計画及び予算について
- (第 3 号議案) 第 35 回研究大会開催について
- (第 4 号議案) 新入会員の申込み審査について
- (第 5 号議案) 生活経済学会会則・規程の改正について
- (第 6 号議案) 第 18 期理事選挙管理委員の委嘱について
- (第 7 号議案) 生活経済学会活性化施策について
- (第 8 号議案) 編集委員会からのご提案について
- (第 9 号議案) 会則に基づく退会について

【報告事項】

- 1 退会について
- 2 編集委員会からのご報告について
- 3 第 34 回研究大会時の各種会議・委員会の出席者等について
- 4 2018 年度部会運営委員会委員の委嘱について

【審議事項】

(第1号議案) 2017年度事業報告及び同収支決算見込みについて

議案書、および2017年度事業報告及び同収支決算見込みに基づき会長、副会長より説明がなされ承認された。

(第2号議案) 2018年度事業計画及び予算について

議案書に基づき会長、副会長より説明がなされ承認された。

2018年度事業計画は次の通り。

第1 2018年度事業計画

1. 研究大会の開催

2. 部会の開催

まだ開催日・会場が確定していない部会は、開催予定日・開催場所を5月末までに事務局に連絡することとし、三役訪問の都合上出来るだけ開催日の重複をさけることとした。

3. 『生活経済学研究』の発行

第48巻および第49巻を発行する。

4. 学術交流委員会の活動について

・生活経済を軸とした、他学会や公的機関、諸団体との相互交流。

5. 企画委員会の活動について

・生活経済学の体系化に関する調査・研究・編纂を継続実施。

・次期企画PTについて、部会での研究会開催等の検討。

第2 2018年度収支予算(案)

収入については、2018年度も引き続き会費収入向上に向けた取組みが最重要課題であることが説明された。

「基本財産」の「公社債投信」については、2017年度配当が見送られた経緯があった。監事コメントを踏まえ、今後の運用について財務担当の宮村副会長を中心として、検討していくこととなった。

(第3号議案) 2019年度第35回研究大会について

2019年度研究大会について、宮村副会長から説明があり承認された。なお、実行委員長は竹澤康子先生が就任される予定。

開催日 2019年6月22日(土)～23日(日)

会場 東洋大学

(第4号議案) 新入会員の申込み審査について

新入会員5名+1法人(正会員2名、学生会員3名、賛助会員1社)より入会申し込みがあり、審議の後、承認された。

(第5号議案) 生活経済学会会則・規程の改正について

事務局所在地の町名変更に基づく会則の改正について、説明があり、審議の後、承認された。この後、理事会、総会での審議を行う。

(第6号議案) 第18期理事選挙管理委員の委嘱について

第18期会長・副会長選挙について会長から説明があった。会長より、選挙管理委員会委員5名について推薦があり、委嘱について承認された。なお、選挙管理委員会委員長は永田邦和先生が就任することとなった。

第18期理事選挙管理委員会

(敬称略、五十音順)

氏名	所属	部会
浅井 義裕	明治大学	関東
天野 晴子	日本女子大学	関東
和泉 徹彦	嘉悦大学	関東
齋藤 香里	千葉商科大学	関東
永田 邦和 *	長野県立大学	九州

*) 委員長

(第7号議案) 生活経済学会活性化委員会の施策について

生活経済学会活性化施策の中で廃案とした以下の施策について再度審議した。

「**施策8 理事や委員会委員の任期を3年にする。ただし、連続して2期を超える場合を除き、再任を妨げない。**」

理事や委員会委員の任期を現在の2年から3年に変更することについて、任期を延長することによるメリット・デメリットについて積極的に意見交換が行われた。また、選挙開催にかかるコストの問題については、インターネット投票の可能性等も模索しながら、任期とは分けて考えるべきとの意見が出され、今後も継続して審議を行うこととした。

(第8号議案) 編集委員会からのご提案について

編集委員長より、以下について説明があり、承認された。この内容については、学会HPで周知するとともに、総会において編集委員長より報告することとする。

1 推薦論文の投稿・審査手続きについて：

「学会誌『生活経済学研究』への推薦論文の取扱いに関する編集委員会申し合わせ

- (1) 学会誌への投稿を促進するために、研究大会における自由論題報告ならびに部会における研究報告につき、座長が学会誌への投稿が相応しい内容であると学術的に判断されるものについて、座長は、学会誌編集委員長に宛て、対象となる報告のタイトルおよび報告者の氏名・所属・連絡先を明記して推薦することができる。
- (2) 推薦を受理した編集委員長は、被推薦者に対し、推薦に基づく投稿の意思を確認し、意思がある場合には、直近の巻に係る投稿手続きに従って、投稿を推奨するものとする。なお、推薦投稿論文は通常の査読審査を受けるものとする。
- (3) 推薦論文の査読に関し、編集委員長は推薦者に対し、投稿受理の連絡とともに、当該論文の査読候補者となり得る会員名を、順位を付して複数名推薦するよう依頼する。なお、推薦論文の査読を担当する査読者2名のうち、被推薦査読者は1名に限るものとする。
- (4) 学生会員の推薦論文が掲載される場合は、既定の投稿料は免除するものとする。

2 投稿されたワーキングペーパー等の既公開のテンタティブ・ペーパーの学会誌への投稿について：

「学会誌『生活経済学研究』に投稿される原稿が「未公開」であることの申告手続きならびに著作権の取扱いに関する編集委員会申し合わせ

- (1) 学会誌に投稿する論文が、既に公表されているワーキングペーパーなどのテンタティブ・ペーパーを基にした内容である場合には、「投稿申込書」の「類似論文」の項目にその旨を明記した上で、当該の類似論文のコピーを1部添付するものとする。
- (2) 投稿された論文と提出された「類似論文」との類似性に関する判断は、学会誌編集

委員会において、査読手続きに先立ち実施するものとする。

- (3) 投稿された論文と「類似論文」の内容が実質的に同一であると編集委員会が判断し、なおかつ査読を経て学会誌に掲載されることが決定された場合には、著作権は生活経済学会に所属するものとし、既に所属機関においてリポジトリ公開されている「類似論文」については掲載取消の手続きを、投稿者の責任において進めるものとする。
- (4) 学会誌への掲載にあたっては、先行してリポジトリ公開されたものであることを、注書きすることとする。

(第9号議案) 会則に基づく退会について

生活経済学会会則第7条(2)に基づき、正会員7名を退会したものとみなすことについて承認された。

【報告事項】

1 退会について

2017年度の退会者について会長より説明があった。5月12日までに「退会届」の提出・申出があった正会員18名、準会員1名の合計19名の退会を報告した。

2 編集委員会からのご報告について

編集委員長より、学会誌「生活経済学研究第46巻、第47巻」の刊行について報告があった。

3 第34回研究大会時の各種会議・委員会の出席者等について

第34回研究大会時の各種会議・委員会の出席者等について報告があった。

4 2018年度部会運営委員会委員の委嘱について

2018年度部会運営委員会委員について報告があった。部会運営委員には委嘱状を発出するので、各部会長は事務局に新委員リストを提出することとした。